

第14回大学コンソーシアム八王子学生発表会 周知用ポスターデザイン選定基準等

本基準は、第14回大学コンソーシアム八王子学生発表会(以下「本会」という。)の周知ポスターの選定基準等を定めるものであり、本基準により選定された作品を「最優秀賞作品」とし、本会の周知用ポスターデザインとして採択する。

1 選定基準

- (1)ポスターとしてのインパクトとともに、親しみがあり、好感が持てる作品
- (2)本会の目的を踏まえて、発表および参加を促す作品

2 選定者

産学公連携部会の学生発表会ワーキンググループに所属する部会員とする。

3 最優秀賞作品の選定方法

- (1)選定者は選定基準に基づき、1名につき、候補作品1作品と次点作品2作品の合計3作品(次点作品は、「該当なし」も可)を選定し、別途定める期日までに、事務局にメールにて連絡する。
- (2)候補作品を「2点」、次点作品を「1点」として、作品毎に得点化したうえで、総得点の最も高い作品を「最優秀賞作品」とする。複数の作品が同一得点の場合には、全選定者による当該作品による再投票(1名につき1作品を選定)を実施し、得られた得票数が最も高い作品とする。ただし、再投票の結果、再び同一得票数の作品が発生した場合には、正副座長の審議によるものとする。

4 入選作品の選定方法

- (1)選定者はその審議により、最優秀賞作品に選定された応募者以外の応募作品の中から、次に定める方法で「入選作品」を選定することができる。
- (2)入選作品数は、応募作品数の2割程度を目安として、10件(該当作品なしも可)を上限とする。
- (3)入選作品は、得点数の高い作品から順に選定するものとする。ただし、同一応募者の作品が複数選定された場合には、高い得点を得た1作品とする。
- (4)複数の作品が同一得点の場合には、全選定者による当該作品による再投票(1名につき1作品を選定)を実施し、得られた得票数が高い順とする。ただし、再投票の結果、再び同一得票数の作品が発生した場合には、正副座長の審議によるものとする。

5 賞金等

- (1)「最優秀賞作品」(採択作品)の応募者は、本会の表彰式にて表彰するとともに、賞金3万円を進呈する。
- (2)「入選作品」の応募者は、本会の表彰式にて表彰する。